# 事務事業評価(事前評価)シート【令和2年度】

主管課(担当名)	社会教育課(社会教育担当)	事業区分	
事務事業名	花咲放課後教室移転事業	事業番号	12819

## 1 施策体系

施策体系との関連	施策区分	3-10 青少年の	建全育成
心水冲水との民産	施策目標	地域で青少年を育む	環境が充実したまち

## 2 事務事業の目的

目的	令和4年度より花咲小学校の旧啓雲中学校への移転に伴い空き教室が不足し、校内に放課後教室の開設が困難となることから、敷地内の校舎東側に放課後教室を新築するため、令和2年度に測量及び実施設計、令和3年度に新築工事を行い、児童が安心・安全に放課後を過ごせる居場所づくりを推進する。
成果	国の「新・放課後子ども総合プラン」を基本とした「根室市放課後子どもプラン」を推進し、保護者の就労や疾病、介護等により昼間家庭での養育を受けることができない児童をはじめ、全ての児童が放課後等に安心・安全な居場所を得られるほか、様々な体験活動や交流活動等をとおして児童の健全育成が図られる。
実施方法	□直営(市が直接実施) □補助(民間等に補助) ■委託(民間等に委託) □その他
事務区分	■自治事務 □法定受託事務

#### 3 事務事業の概要

3	事務	事業の概要	<u> </u>							
		年 度	概要							
		H30								
事務事		R1								
事務事業の概要		R2	測量及	測量及び実施設計						
要		R3	新築工	新築工事						
		R4	供用開	供用開始						
		(単位:千円)		H30	R1	R2	R3	R4	総事業費	
	事業費					21,692	255,200		276,892	
	国庫支出金									
事	内	道支出金								
事業費と内訳		地方債				21,600	255,200		276,800	
と内	訳	その他								
派		一般財源				92			92	
	人員	(人工)				0.09	0.09		0.18	
	職員費(人員×7,673千円)				691	691		1381		
	総事業費				22,383	255,891		278,273		
	_	管理主体								
維		運営方法								
維持管理	維持管理费	施設維持費								
理	管理	概算人件費								
	理	埋 曲 合計/年							1	

#### 4 事務事業の現状と課題

,-r	指 標 名	計画値 (R1)	目標値 (R2)	目標値 (R7)
活 動 指 標	測量及び実施設計進捗率	0%	100%	-
指煙	花咲小学校放課後教室建設進捗率	0%	0%	100%
Tork				

事務事業改善策

(継続事業のみ記入)

#### 5 事務事業の効果について

取組みに当たって 期待される効果など 学校敷地内に放課後教室があることで、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境が整い、 また、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となることから、自主性、社会性及び創造性の向上、基 本的な生活習慣が確立され、子どもの健全育成が図られる。

#### 6 評価の視点

O	計画の代点	
ア.		■かなりのニーズがある ロニーズはある ロニーズはあまりない
	た 市民二一ズ	近年の女性就業率の上昇等による共働き世帯や、ひとり親世帯の増加に伴い、放課後教室等の利用も増加 しており、留守家庭世帯にとって、放課後の児童の居場所確保はニーズが高い。
	古が中体ナス	■市が実施すべきである □市の実施について検討の余地あり □市以外で実施可能である
1	市が実施する <sup>-</sup> 必要性 <u> </u>	子どもの教育・健全育成を目的として、市教委が開設しているものであり、市において実施すべきである。
		■緊急性が高い □緊急性はある □緊急性はない
ウ	. 事業の緊急性	本事業は花咲小学校の移転に合わせて行う必要があるため、令和4年度からの供用開始を目指しており、 緊急性は高い。
		■適切である □現状として妥当である □検討の可能性はある
エ	. 手段の適切性	移転後の花咲小学校には空き教室が無いため、児童の安全確保の観点から放課後教室を学校敷地内に新 築することは、国の方針や保護者のニーズからも適切である。
		■公平性は高い □概ね公平である □改善の余地はある
オ	. 事業の公平性	留守家庭世帯に対し、放課後に児童が安全・安心して健やかに活動できる場の提供が図られる。
		■本事業の有効性が高い □本事業の有効性がある □既存事業と大きな差はない
カ.	. 事業の有効性	本事業の実施により、子ども達の健全育成が図られるほか、移転する学校の敷地内に隣接させることにより、利用する児童の安全確保が図られることから有効である。

### 7 今後の事業の進め方

ア.	総合政策部で 付された意見	【計画どおり実施】 放課後に子どもが安全に過ごすことができる居場所を確保するとともに、様々な体験活動や交流活動等をと おして児童の健全育成が図られるよう事業を進められたい。	
		■計画どおり着手が適当 □再検討し実施する □着手を延期する	
イ.	アを踏まえ、担当 部局の方針	児童が放課後を安心・安全に過ごし、様々な体験を通して健全育成が図られ、保護者も安心して預けられる ような環境整備に努める。	